7. 公害防止基準

項目	自主規制値	法規制値		
ばいじん	0.02g/m³ _N 以下	0.04g/m³ _N 以下		
硫黄酸化物	50ppm 以下	K 値 1.75		
	総量規制基準以下	(約 500ppm 以下)		
窒素酸化物	90ppm 以下	250nnm N.T		
	総排出量の指導基準以下	250ppm 以下		
塩化水素	50ppm 以下	約 430ppm 以下		
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m³ _N 以下	0.1ng-TEQ/m³N以下		
水銀	30μg/m³ _N 以下	30μg/m³ _N 以下		

8. 概算建設事業費

約 289 億円

※主に平成 27 年度の実勢価格を基に算出したものであることから、今後の建設費高騰の動向を 注視しながら、適宜、概算建設事業費の見直しを行う。

9. 事業スケジュール(案)

事業段階	年度							
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
環境影響評価			—					
事業手法検討	\rightarrow							
事業者選定			\rightarrow					
実施設計				\longrightarrow				
建設工事							\rightarrow	
試運転							→	
供用開始								

次期クリーンセンター施設整備基本計画 概要版

市川市 清掃部 清掃施設計画課

〒272-0014 千葉県市川市田尻 1003 番

次期クリーンセンター施設整備基本計画

概要版



平成 29 年 3 月 市川市

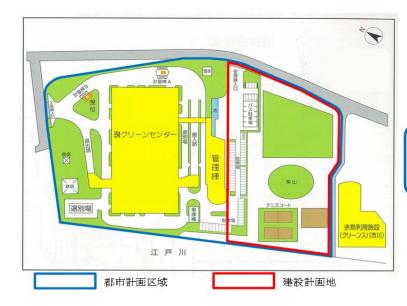
1. 基本計画策定の目的

現クリーンセンターの老朽化に伴い、安定的な廃棄物処理の継続のため、平成 27 年度に施設整備 基本構想を策定し、施設整備基本方針を決定した。本計画では、次期クリーンセンターが施設整備 基本方針を実現する施設となるための基本的事項を定めることを目的とする。

施設整備基本方針

- ① 効率的に熱エネルギーを回収する施設とする
- ② 安全性・安定性に優れた施設とする
- ③ 災害に対して強靭な施設とする
- ④ 市民への情報発信の拠点となる施設とする
- ⑤ 経済性に優れた施設とする

2. 建設計画地



計画地:市川市田尻 1003 番 1 他 ※現クリーンセンターの南側隣接地

- 既設管理棟は再利用する。
- ▶ 建設計画地面積は約 17,000 ㎡。

3. 施設規模

	施設規模	(現施設の規模)
焼却処理施設	396t/日 (132t/日×3炉)	600t/日
不燃・粗大ごみ処理施設	21t/5h	75t/5h

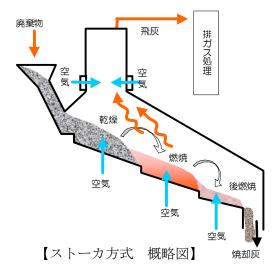
※焼却処理施設は災害廃棄物分の余力 39t/日を含む。

※不燃・粗大ごみ処理施設は操業時間延長で災害廃棄物を対応する。

4. 焼却処理方式

全4回の有識者ヒアリングにおける有識者からの意見を 踏まえ、本市の次期クリーンセンターに最もふさわしい ごみ焼却処理方式として、国内での採用実績が最も多い ストー力方式を選定する。

※ストーカ式焼却炉とは、右図の様な階段状の 底部(火格子)を前後に駆動させて燃焼する方式。



5. 効率的な熱エネルギーの回収

- ごみ燃焼に伴い発生する熱エネルギーの効率的な熱回収を実現する。
- ▶ 高効率発電を目的として、蒸気圧力 4MPa、蒸気温度 400℃を基本とする。

6. 災害対策

○強靭な施設

- ▶ 耐震性、耐水性を備え、火力発電所の耐震設計規定等に準じた計画とする。
- ▶ 官庁施設の総合耐震計画基準に基づく用途係数 1.25 を採用する。
- ▶ 停電時にも炉を立ち上げるため、非常用発電機を設置し、燃料、薬剤・用水を敷地内に確保する。

○防災拠点としての位置づけ

▶ 地域防災計画との整合を図りながら防災拠点としての位置づけを検討する。

防災拠点としてのイメージ

